

お知らせ版

2008 3.15

No.159

国民健康保険被保険者証の更新

現在ご使用されている国民健康保険の被保険者証（カード）は、4月30日まで有効期間がありますが、高齢者医療制度等の改正により、平成20年度から退職者医療制度の対象年齢が65歳未満（現行75歳未満）に変わります。65歳以上の方は、4月1日から一般と退職の区別がなくなり、全員が一般扱いとなります。この改正により、65歳以上で退職者被保険者証をお持ちの方は、3月31日をもって有効期限が切れてしまうため、例年4月に行っていました「国民健康保険被保険者証の更新」を下記のとおり3月に行います。日程や会場をご確認のうえ更新の手続きをしてください。



更新の日程・場所

地区	日程	時間	場所
幾寅	3月26日(水)	13時30分 16時00分	情報プラザ
落合	3月27日(木)	9時30分 11時30分	落合地区多目的センター
金山		13時30分 15時30分	金山地区コミュニティセンター
北落合	3月28日(金)	9時30分 11時00分	北落合除雪管理センター
下金山		13時30分 15時30分	下金山地区多目的センター

注意事項

当日は、印鑑を必ず持参してください。

都合により当日更新手続きのできない方は、保健福祉課介護医療係（保健福祉センター内）または巡回窓口車「やまびこ号」にて手続きをしてください。

学生や出稼ぎなどで町外に住まれ、本町の被保険者証をお持ちの方も同様の手続きが必要となりますので、世帯主の方は日程に間に合うよう返送してもらおうなど、早めに準備をお願いします。

問い合わせ先 保健福祉課（介護医療係）☎ 52 2211

富良野地区消防組合南富良野支署からのお知らせ

平成20年4月1日より金山分遣所が委託業務となります。
また、南富良野消防団第1分団と第3分団の統合により分団の名称および管轄区域が下記のとおり改正になります。

金山分遣所の勤務体制

委託団員の日勤（1名体制）

午前8時30分から午後5時30分まで

委託団員不在時の電話は、今までどおり南富良野支署（幾寅）へ転送となります。

分団の名称および管轄区域の改正

南富良野消防団	分団の名称	管轄区域
	第1分団	幾寅・東鹿越・北落合地区
	第2分団	落合地区
	第3分団	下金山地区
	第4分団	金山地区

南富良野町長選挙 立候補事務手続説明会

4月20日に行われる南富良野町長選挙にあたり、立候補の事務手続と留意事項について説明会を開催します。

立候補を予定されている方、また、責任者となられる方はご出席ください。

とき 3月31日(月) 午後1時30分から
ところ 役場大会議室

その他 立候補届出書類の受領のため印鑑をご持参ください。

問い合わせ先
町選挙管理委員会事務局（役場内）
☎ 52 2112